

第63回相模湖レガッタ 開催要項

【大会名称】 第63回相模湖レガッタ

国民体育大会昭和30年（1955年）9月の神奈川県国体の成功を記念して、昭和32年（1957年）から開催されている歴史ある大会です。2019年にコースを全面改修して、2000mのコースとなりました。多くの方々の出漕をお待ちしております。

【主催】 特定非営利活動法人神奈川県ボート協会

【後援】 相模原市教育委員会・神奈川県・神奈川県教育委員会

（申請中）（公社）日本ボート協会・（公財）神奈川県体育協会・（公財）相模原市体育協会

（本大会は、相模ダムを管理する神奈川県企業庁から、補助金を受けています。）

【会場】 神奈川県立相模湖漕艇場

【期 日】 2019年9月21日（土）・22日（日）（配艇練習）2019年9月20日（金）

【競漕種別及び種目、出漕料】

種 別	種 目	距 離	出漕料	借艇料	優 勝 杯
一般男子 大学男子	エイト	1,000m	28,800円	3,200円	神奈川県ボート協会長杯
	舵手つきフォア	1,000m	14,400円	1,600円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	7,200円	800円	相模原市長杯
	シングルスカル	1,000m	3,600円	400円	神奈川県ボート協会長杯
一般女子 大学女子	舵手つきクオドルプル	1,000m	14,400円	1,600円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	7,200円	800円	相模原市長杯
	シングルスカル	1,000m	3,600円	400円	神奈川県ボート協会長杯
高校男子	舵手つきクオドルプル	1,000m	10,800円	1,200円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	5,400円	600円	相模原市教育委員会教育長杯
	シングルスカル	1,000m	2,700円	300円	神奈川県ボート協会長杯
高校女子	舵手つきクオドルプル	1,000m	10,800円	1,200円	神奈川県ボート協会長杯
	ダブルスカル	1,000m	5,400円	600円	相模原市教育委員会教育長杯
	シングルスカル	1,000m	2,700円	300円	神奈川県ボート協会長杯
パラロー イング	舵手つきフォア	1,000m	10,800円	1,200円	
	ダブルスカル	1,000m	5,400円	600円	
	シングルスカル	1,000m	2,700円	300円	

【使用艇】 配艇・自艇のどちらも可能だが、艇の違いを考慮した組み合わせは行わない。

【表彰】 優勝者にメダル、1位から3位まで賞状及び参加者に参加賞を贈る。

【競漕方法】 （公社）日本ボート協会競漕規則に準じる。

ただし競漕規則24条によらず、配艇と組み合わせの関係で、1日2レースを越える場合がある。

ダブルエントリーは不可とする。

【出漕資格】(1)心身ともに健康で、自己の責任において、競漕距離を完漕できるもの。

(2)配艇を希望する場合は、各種目とも1団体5クルー以内とする。

【会 議】代表者会議は行なわない。注意事項を十分に周知して大会に臨むこと。

宅配便を利用する場合は、下記の宛先に送ること。

〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬 340 神奈川県立相模湖漕艇場 宛
(休場日は、宅配便に対応することができない。)

【組み合わせ】9月4日(水)17時以降に神奈川県ボート協会 Web ページで確認すること。

【駐 車 場】大会期間中は有料の相模湖公園駐車場を利用できる。

【申 込 み】

申込用紙は、神奈川県ボート協会 Web ページからダウンロードすること。申込用紙には、複数のクルーを入力することができる。出漕団体に交代要員がいる場合には必ず補漕として申し込むこと。

問い合わせ 神奈川県ボート協会事務局 (Tel & Fax) 042-684-9076
(Email) kanagawarowing@gmail.com

直接申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを持参して、事務局に8月21日(水)16時までに届けること。

電子メールで申し込む場合

申込用紙に入力した電子データを、事務局に8月21日(水)23時までに送信すること。

送信タイトルに「相模湖レガッタ申し込み-団体名」を入力すること。

Email kanagawarowing@gmail.com (昨年度とアドレスが変わっているので注意すること)

【支 払 い】出漕申込みと同時に支払うこと。

出漕料と**傷害保険料(一人@200円、補漕も含める)**は、現金を持参して、事務局に支払うかまたは郵便局(振込取扱票)にて下記宛に振り込むこと。その際に通信欄に出漕する種別・種目を書くこと。

口座名義：特定非営利活動法人神奈川県ボート協会 00240-5-30517

出漕団体の事情での出漕取消しの場合は、返還できない。

注 意 事 項

1. 健康管理は各団体の自主管理とする。
2. 競技中の疾病、傷害などの応急処置は行うが、以後については、出漕クルー側において処置すること。
3. 出漕団体の責任者は、出漕クルーのすべての行動に対して責任を負うこと。
4. オール・クラッチアセンブリは持参すること。
5. 練習時には安全確保のために、すべての種別・種目のクルーは救命具を携行すること。
6. レース中の救命具の携行義務はないが、各クルーは安全に対して最大限の注意を払うこと。
7. 船体の破損や形状が変化するようなりギングは禁止する。
8. 大会中および練習中における艇の破損については、参加者の自己責任とし、主催者はその責任を負わない。
9. 使用者による借艇の破損の場合は、修理費の実費請求を行う。
10. 船台には、出漕クルー以外は絶対に乗らないこと。
11. コックス計量はレース2時間前から1時間前までに配艇場前にて行うこと。
12. ブレードカラー及びユニフォームを統一し、全員のユニフォームにクルー名を表示すること。
13. 変更届を申請するクルーは、発艇時刻の1時間前までに競漕委員会に所定の用紙にて申し出ること。